

さいたま市告示第 1 2 6 5 号

都市再開発法（昭和 4 4 年法律第 3 8 号）第 4 5 条第 4 項の規定により、大宮駅西口第 3－B 地区市街地再開発組合の解散を認可したので、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 3 0 日

さいたま市長 清水 勇人

1 組合の名称

大宮駅西口第 3－B 地区市街地再開発組合

2 組合解散の認可の年月日

令和 7 年 7 月 3 0 日

連絡先：都市局まちづくり推進部市街地整備課再開発係
電話 048（829）1466